

防災は常に備え続けること ～県庁内の防災井戸の定期点検を実施～

防災の日の9月1日に、山梨県地質調査事業協同組合（萩原利男理事長 組合員6社）では、平成28年に県庁の中庭に掘削し寄付した防災井戸の定期点検を行った。

この防災井戸は地下85mまで掘られ、毎分150lの揚水能力のあるポンプと2.2tの貯水タンクも組合が寄付し設置している。停電時には県庁内の自家発電機からの給電により給水することも可能で、災害等の緊急時に防災拠点として活動しなければならない県庁を支える重要な役割を果たすことになる。

点検作業は防災の日である9月1日に毎年実施してきたが、今年も組合員企業の代表者と社員に加えポンプメーカーなども参加し、



ポンプの電気系統を点検

井戸の貯水状況や電気機器の運転確認などの点検とメンテナンスを行い、緊急時に確実に稼働で

きるよう整備を行った。

萩原理事長は「新型コロナウイルス感染症の拡大で、各地や各団体がこれまで

で行ってきた防災訓練が規模縮小になってしまったことは止むを得ない。しかし、防災設備は万が一にも動かないということがあってはならないことから、今年も例年通り実施した。県庁の防災井戸も設置してから5年になるが、設備に問題はなく水量も安定していることが確認できた。毎年、組合員やポンプメーカーには大きな負担をかけメンテナンス作業をボランティアとして続けてきた。しかし、私達の組合が水源を確保し維持するプロフェッショナルであることのプライドにかけて、これからも続けていきたい。」と抱負を語った。

山梨県地質調査事業 協同組合



放水確認に合わせて設置碑を清掃

